

要望事項	回 答
<p>① 避難先自治体に対し避難所運営マニュアルの策定を働きかけるなど、広域避難先の理解促進に引き続き取り組むこと。(出雲市)</p>	<p>広域避難先となる岡山県、広島県とは、平成26年に「原子力災害時における広域避難に関する協定」を結び、両県の市町村に避難先施設の選定をはじめ、受入のためのご協力をいただいています。</p> <p>受入マニュアルについては、避難所運営などは自然災害時と共通する部分が多いほか、原子力災害特有の事柄等については、県から「原子力災害時における広域避難に関する避難者受入れに係るガイドライン」及びマニュアルのひな形で具体的に示していることから、県としては、マニュアルが策定されていない自治体でも避難住民を受入れることは可能と考えています。</p> <p>一方で、より円滑な避難受入れのためには、避難先自治体自身のマニュアルとして作成いただくことも大切と考えているため、引き続き、岡山県及び広島県と連携をとりながら、マニュアルの策定の促進に市と一緒に取り組んでいきます。</p>
<p>② 避難開始当初、避難住民の送り出しに全力をあげなければならないが、本市では同時に、市内避難のための避難経路所・避難所開設を行う必要があることから、円滑な避難のため、県は、全面的な支援を行うこと。(出雲市)</p>	<p>市内で多数の避難所の開設が必要となるなど、市に対して円滑な避難のための支援が必要となった場合には、県が行う支援要員の派遣に加え国への支援要請や、災害時の応援協定に基づく他の都道府県への協力依頼、中国電力に対する要員派遣の要請など、様々な手段を講じて支援を行っていく考えです。</p>
<p>③ 避難ルートマップのバージョンアップ、島根県版防災アプリや啓発DVDの作成、多言語にも対応した住民向けのガイドブックの作成・配布を行うこと。 また、外国人住民や外国人観光客を対象とした緊急時の情報伝達手段を構築すること。(出雲市)</p>	<p>県では、外国人向けに「やさしい日本語」を使った防災パンフレットの作成や、訓練では多言語でメールの発信を行い、外国人向けの広報手段の検討などを行っているところですが、居住又は一時滞在する外国人の方を意識した平時の広報・緊急時の情報伝達も重要なことと考えており、市と一緒に取り組んでいきます。</p>
<p>④ 災害時に避難車両を必要台数確保することが不可欠であり、平時から、新型コロナウイルス感染症等により厳しい経営環境にあるバス事業者等に支援策を講じること。(出雲市)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、バス事業者や県民生活の厳しい状況を踏まえ、これまでも支援を行ってきましたが、今後の支援についても引き続き検討していきます。</p>

## 周辺3市の要望（確認）事項に対する県の対応

要望事項	回 答
<p>⑤ 原子力災害時のより円滑な避難のために避難路や緊急輸送路として効果が期待できる道路の整備を進めること。特に、高規格道路「境港出雲道路」のほか、広域幹線道路や地域内幹線道路を早期に整備すること。（出雲市）</p>	<p>より円滑な避難が可能となるよう、国に対しては、道路整備等の支援の拡充を、引き続き要望していきます。</p> <p>県の幹線道路の整備については、昨年度策定した「島根の『つなぐ道プラン2020』」において、災害時や緊急時の輸送路として重要な機能を担う「骨格幹線道路」を優先的に整備すること、また、道路防災対策（落石対策、橋梁耐震化等）については「緊急輸送道路」から優先的に実施する方針を定めており、これに基づき整備を進めていきます。</p>
<p>⑥ 住民が迅速かつ安全に避難できるよう、避難計画の確立と実効性確保に努め、避難退域時検査による汚染拡大の防止のための適切な対応を行うこと。（雲南市）</p>	<p>避難退避時検査場所やその周辺の道路などの放射性物質による汚染状況については、県も加わって行う緊急時モニタリングの中で、走行サーベイや航空機モニタリング等の方法により調査を行います。</p> <p>その上で、必要に応じて国の責任において除染等の措置が確実に実施されることとなっています。</p>
<p>⑦ 避難所、一時集結所となる施設の改修等については、国の補助制度の対象とされていないため、県が、市の実施する整備等に対し財政的な支援を講じること。（出雲市）</p> <p>⑧ 原子力災害が発生した際、公助にあわせ自助・共助による災害対応が重要であることから、自助・共助の効果を高めるため、地域住民の繋がりを深めるなど地域活動の活性化が図られるよう、原子力災害も含め住民への情報伝達手段の充実のため防災情報伝達の主要手段である行政告知端末の設置促進・更新と維持管理、地域活動の拠点や災害時の避難所となる公共施設の修繕や改修、共助の基礎となる自治会等地域組織の活性化、自主防災組織等の育成や結成促進について支援すること。（安来市）</p> <p>⑨ UPZ内にある市役所本庁舎の緊急時の代替庁舎となる施設や、一次集結所、避難退域時検査場所となる市有施設等の整備については、国の補助制度の対象とされていないため、県が、市の実施する整備等に対し財政的な支援を講じること。（雲南市）</p>	<p>周辺3市は、国からの交付金等や固定資産税の税収等の原発立地に伴う財源が少ないことから、原子力防災等に継続して取り組むことができるよう、核燃料税を財源とする交付金について、毎年度一定の額を保障する仕組みを検討しているところです。</p>

## 周辺3市の要望（確認）事項に対する県の対応

要望事項	回 答
<p>⑩ 周辺自治体が、中国電力と立地自治体並みの安全協定を締結できるように、積極的に働きかけること。（出雲市）</p> <p>⑪ 周辺自治体が中国電力と立地自治体と同等な安全協定を締結できるよう、引き続き必要な支援を講ずること。（雲南市）</p>	<p>安全協定については、立地自治体と周辺自治体の双方がそれぞれ異なる立場から妥当な内容を主張されていると受け止めており、どちらかに与して、こうすべきと言うことは適当でないと考えています。</p> <p>周辺自治体と中国電力との安全協定の問題としてではなく、国に対して、立地自治体・周辺自治体の双方の意見が、稼働・再稼働の判断に、適切に反映される仕組みを要望していきます。</p>